

新たな「不整合記録」の発生要因と対策の方向性

今後、本年10月を目途に第3号被保険者の不整合記録を系統的に抽出し、不整合記録の整備を図るほか、以下の対策を検討する。

発生要因	対策の方向性
① 健康保険組合からの被扶養配偶者の異動情報の未取得	① 健康保険組合から被扶養配偶者の異動情報の取得
② 住所不明によるもの	② 住基ネットの活用
③ 種別変更の処理誤り(漏れ)	③ 事務処理マニュアルの整備
④ 一時的(6ヶ月)不整合記録の発生	④ 種別変更処理(職権適用)の早期化 (配偶者の被保険者資格(第2号被保険者)喪失届等の活用を検討)